

# 厚生文教委員会報告書

平成26年7月28日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 鵜 川 晃 匠

平成26年7月28日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	備 考
1 環境衛生についての調査研究 ① ごみの減量化について ② クリーンセンター備前について	継続調査	—
2 学校教育についての調査研究 ① 学力向上の取り組みについて	継続調査	—

### <協議事項>

- 議会報告会について

### <報告事項>

- 備前市心身障害者医療費給付条例の一部改正について（社会福祉課）
- 子ども・子育て支援関係条例の制定について（こども課）



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
環境衛生についての調査研究	3
学校教育についての調査研究	15
議会報告会について	32
閉会	35



## 厚生文教委員会記録

招集日時	平成26年7月28日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時28分	開会 ～	午後0時29分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	鶴川晃匠	副委員長	星野和也
	委員	橋本逸夫		津島 誠
		守井秀龍		立川 茂
		石原和人		森本洋子
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市民生活部長	有吉隆之	環境課長	藤原弘章
	福祉事務所長	横山雅一	こども課長	今脇誠司
	社会福祉課長	柴垣桂介		
	教育長	小林清子	教育次長	末長章彦
	教育総務課長	入江章行	学校教育課長	小郷康弘
	生涯学習課長	田原義大		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時28分 開会

○**鶴川委員長** 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名です。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

### \*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

本日の委員会は、環境衛生及び学校教育についての調査研究を行います。まず執行部の報告事項を順次お受けいたしたいと思っております。

○**柴垣社会福祉課長** それでは、社会福祉課から備前市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての報告をさせていただきます。

これは、岡山県心身障害者医療費公費負担制度の運用見直しに伴い、備前市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例の制定を9月定例議会において提案させていただきます。

今回の改正は、指定訪問看護を受けた方の窓口負担の軽減を図るため、平成26年10月1日以降の指定訪問看護に係る医療費を現物給付化することを内容とする岡山県心身障害者医療費公費負担制度の運用の見直しに伴い、同日以降に指定訪問看護を受けようとする方に指定訪問看護事業者に対する受給資格証の提出を義務づけるとともに、指定訪問看護を受けた方に支給する医療費を原則として指定訪問看護事業者に直接支給するよう改正を行うものでございます。

以上のような内容で関係条例の一部を改正する議案を提出させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

○**今脇子ども課長** 子ども課から子ども・子育て支援関係の条例を制定することについての報告をさせていただきます。

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行されることに伴い、保育に係る施設や事業を市の認可事業として児童福祉法に位置づけた上で、利用者が選択できるよう条例で整備するものでございます。

その条例案は、1つ目が幼稚園、保育園などの特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案、2つ目が幼保連携型認定こども園の整備及び運営、それから3つ目が家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育といった地域型保育事業の設備及び運営、そして4つ目が放課後児童健全育成事業の設備及び運営、以上に関する基準を定める4条例ですけれども、これらについて9月定例会において議案として提出する予定といたしておりますので、どうぞよろしくお願申し上げます。

○**鶴川委員長** ほかにありましたらお願をいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、ただいま御報告いただきました件につきましては、いずれも9月定例会に提案されるとのことでございますので、御質疑はお受けしないということで御理解いただきたいと思います。

では、説明員退席のために暫時休憩をいたします。

午前9時32分 休憩

午前9時33分 再開

○鵜川委員長 それでは、委員会を再開をいたします。

これより、閉会中の継続調査事件に入ります。

\*\*\*\*\* 環境衛生についての調査研究 \*\*\*\*\*

まず、環境衛生についての調査研究のうち、ごみの減量化について執行部からの説明を願います。

○藤原環境課長 それでは、ごみの減量化についてであります。資料の1枚目、9種23分別の状況を御報告させていただきます。これは、平成22年度から取り組んでいる新しい分別、9種23分別の平成26年6月末現在の取り組み状況をまとめたものであります。

各大字ごとにまとめてありますが、町内会と、それに加わる住民数ということで、以前の委員会でも御報告させていただいておりますが、それによる実施率、パーセンテージを並べております。前回25年10月に御報告いたしました比較でいいますと、合計の81.3%が87.5%、町内会ごとでは、伊部につきましては78.0%が80.5%、片上は50.0%が62.5%、伊里は45.5%が54.5%というふうな形で進展しております。全市域において平成27年4月から9種23分別の完全導入を目標にして、未実施の町内会に対して早期の導入の積極的な働きかけを今後ともしていきたいと思っております。

これに関係して、減量化及び資源化の事業についてということで資料を提出しておりますが、それぞれ減量化、資源化に資する事業の補助金等を23年度から列挙しております。

まず、①の生ごみ処理容器購入補助金交付実績であります。コンポスト、それから生ごみ処理機という形で実績をそこに書き出してあります。コンポストにつきましては、3,000円の限度額、生ごみ処理機については、2万円の限度額ということで申請を受けて交付をしており、23年度からはごらんとおりの基数の実績であります。

それから、②の資源ごみ回収推進団体報償金の交付実績であります。これにつきましては、回収量が1キロにつき5円ということで報償金を支払わせていただいております。交付数と書いてありますが、これは団体数であります。これにつきましては、いわゆる廃品回収というような形ありますので、資源化を推し進めておりますが、地元の皆さん方にはまず地元について、今までやとったような保育園の保護者であったり、いろんな団体がありますが、その自主財源の一つにもなっておりますから、資源物へアルミ缶であるとか新聞紙であるとかという形で、第一義にこれをやっていただきまして、それで残った分といいますか、回収できない部分についてを資源化のほうへ回していただくというふうに、地域地域で、これは実情がありましようから、まずこういう資源回収をされているところは今までどおりそれを第一義に考えてやっていただきたいなあとということを申し上げております。

それから、③であります。9種23分別の資源回収ステーションの整備事業を進めるに当たりまして、補助金を交付いたしまして、それぞれの地域で、人数によって限度額は違いますけれ

ども、そこへ資源回収にかかわる建屋でありましたり、それから物置でありましたり、その実情に合わせたものを設置していただくというようなところで、資源回収をスムーズに進めていただくための交付をしております。26年は、6月末現在ですけれども、吉永地域に御協力いただきましてこの4月から100%進めていただいておりますので、それに伴い昨年度から今年度にかけて数が伸びているというような状況であります。

続きまして、現在の可燃ごみの量ということで、4月からいろいろ紆余曲折ありましたが、日生、吉永の可燃ごみをクリーンセンターで焼却しております。4月から6月で3カ月たっております。前年比で約133%がふえておるといふところでありまして、1日分で見ますと、前年が約日量23トン、それから現在が日量30.7トンの処理量ということでありまして、これにつきましては、前年が8時間から9時間焼却で対応しておりましたところでありまして、今は大体11時間から12時間をかけて焼却対応しているというような状況であります。

それから、②のクリーンセンター備前についてというところではありますが、これにつきましては前回にもその後というようなところでの御質問があったかと思っております。現施設は、平成32年3月末までということで、それ以降について現在協議をしておるといふところではありますが、我々4月以降の地元との協議につきましては、部長と私も異動で今回変わっております、そういうことから従前からの事実関係の確認を含めて、人間関係を良好に保つよう努力しているところを第一義としております。その上で、備前市にとって、施設の場所はどこが一番いいか、それぞれの要件等の何が一番大事かというところを主眼として地元の方々とも協議して話し合いをしていこうと考えております。

それからもう一点、灰のことではありますが、クリーンセンターで出る焼却灰ではありますが、これは平成25年度の実績であります、大体主灰、焼却灰を赤穂の住友セメントへ出しておるところであります、平成25年実績が445.52トン、あと最終処分場へ持って行くバグフィルター等から取るような飛灰が、25年度実績で224.63トンというような形であります。

**○鵜川委員長** それでは、ただ今の説明を受けまして、希望される方の発言を許可いたします。

**○橋本委員** まず、ごみ処理についてという資料を見せていただきまして、かなり9種23分別が進んでおるといふこととございまして、昨年の11月15日の委員会資料と比べても、相当進んでいるんですが、資料にも記載されております、平成27年4月からは9種23分別を完全導入するんだという目標がございまして、これらに対して、未実施の町内会、今どのような名前が挙げられるのか、それらに対してどういうふうな働きかけをされておるのか。来年の4月からの完全実施というたら、もう残り期間もありません。うまくいくんだろうかと少し危惧しておりますが、そこら辺の見込みについてお尋ねをいたします。

**○藤原環境課長** 御指摘をいただきましたとおり22年度から取り組んでおって、もう大分年数がたっております。この問題につきまして、環境衛生指導委員さん等がその地区地区から出てられておりますので、その方々、区長さんを中心に進めていただきたいというようなところで、会議等ありましたときには、そこで御相談をしたり、それから先ほど御説明いたしました資源化



するための施設の補助がそれぞれ規模によってはありますよと。それが、一応は26年度を最後と考えておりますので、これについて今年度中にやっていただくようにすることがベストですよというような啓発というようなことを考えて、それぞれ実施率の低いところ、未実施のところにはアプローチをかけております。

それから、私はたまたま10年ぐらい前、ごみの有料化のときも環境におったんですけれども、そのときにも、これは集積場所をつくりましょうというようなところで、それぞれ環境衛生指導委員さん、当時の議員さんとかにも御苦労いただきまして集約をしていったということのプロセスはあるんですけれども、やはりそのときもその地区地区によって、まずは場所がない、それからいろんな事情でどうしてもまとまらなかったというようなところがありまして、それを一つずつ説得していくとか、その場所を一緒になって探すというのがありますが、どうしてもなかなか難しいというようなところがありますので、その場所について相談をかけていくというところで、目標は100%ということではありますが、そのところどころこの事情、その場所の今までの事情というのがありますので、そこらあたりを一つずつ相談に乗りながら、まず集積ができるというところから資源化をしていくという御返答になるかと思えます。

○橋本委員 それで、要は27年4月からの完全実施は達成が可能なのかどうか、いやまだ何ぼか残るよというようなことなのか、そこら辺についてまずお聞かせください。

○藤原環境課長 完全実施に向けて努力していきますというのではだめでしょうか。

○橋本委員 そこら辺で大体わかりました。

それでは、未実施の町内会、これは個別の名称を挙げて別にも構わんと思うんですが、どこどこがまだ未実施なのかちょっと教えてください。

○藤原環境課長 細かいものは今手元にはないんですけれども、またこれも難しいところがありまして……。

○橋本委員 だから、どこそこの一部ということで結構ですから、まだそういうところが未実施なんだと。そういうところが実施したら100%になるんだというところを教えてください。

○藤原環境課長 この大字のパーセンテージで御理解いただくということでなしに、もうちょっと狭い地域でないかだめでしょうか。

○橋本委員 広い範囲でええですから。

○藤原環境課長 それでは、この表で見ていただきまして、未実施のところは100%でないところということでありまして、もちろん日生、吉永は100%でありますから、備前の中の香登、それから片上、伊部、伊里、三石ということになります。

○橋本委員 この資料の中で伊里地区が54.5%、町内会の実施率で極めて低いなど。これに対してどのような努力をされられますか。

○藤原環境課長 先ほども申し上げましたとおり、できていない地区でももう話が決まったところもございますが、地元との話し合いをしながら、繰り返しになりますけれども、場所が一番、それから住民の方々の理解、総意が一番ということになりますから、その中でアプローチをかけ

て行って場所を決めていただき、住民の方々がそこならオーケーというようなところで、総意が得られたところから行っていくというようなところでやっていっております。

**○橋本委員** そういった中で、この資源ごみの回収で、今まで実施してきた部分で問題点というのはございませんか。といいますのが、はたから見よると、資源ごみの中でも、特にプラスチックごみは体積が物すごくかさばるということで、いつも回収日にはもう山のように積み重ねられて大変だなあと。これは現行1カ月に何回、回収しょんかわからんのんですけど、回収日をふやしてほしいとかというような意見は上がってきておりませんか。

**○藤原環境課長** 回収日をふやしてほしいということの要望はあると思います。

この前も、4月、5月でしたか、分別、ごみ出し等を主導していただく環境衛生指導委員さんの役員会がありましたときに、そこでお話も出たんですけども、逆に我々の要望もそういう会では言いますと。その後、市からもどういう問題点があるのかと、これはできてないところがこういうところだというようなところもどンドン言ってほしいというようなことがありました。お世話をされている方々も一番御苦労されているところがありますので、その双方向の意見交換をしながら、相乗効果を出して資源化ができていくように、達成されるようにと考えております。

**○橋本委員** そういった中で、収集の回収をふやすとえば、またこれは即予算にはね返ってくるわけで、岡山近辺で以前に見たことがあるんですけども、公民館等でステーションをこしらえて、いつでもそこへ持って行って出せるんだというような場所があった。これはええなど。というのが、家に置いてとってもいっぱいになって大変だから、適当にたまった段階でそういうステーションへ持って行って、プラごみならプラごみを置くと。相当広い場所が必要になってくるんですけど、そういうようなことを備前市は検討されたことはないですか。

**○藤原環境課長** この資源化が始まる前は、そういう拠点回収というのをたしかやっていたというような、常設してやっていたというときがありました。それから、また繰り返しになるんですけども、その地区地区の場所の事情というものがあります。私の地元では、まさに今委員さんが言われたような常設をしております。済いません、それは広い場所が確保できましたので、そういうところをたくさん手作業でつくって、いつでも持って行ってそこへ置いておくと。それから、今言われた袋であるとか、ストックするボックス、そういうものはなくなったときは皆さんが増設されて、3段重ね、4段重ねにしてそこへ入れて、多いのは茶瓶とかが多くなりますけれども、ペットボトル等とか、そういうものが、スペースがありますので、そういうことをしている。そういうことができるところは、お話のときにそういう形を御推奨しているように聞いております。

**○橋本委員** じゃあ、一応そういう拠点回収をやっている地区もあるということで理解しとったらよろしいのでしょうか。新庄以外にもありますか、拠点回収をやっているところ。

**○藤原環境課長** 私の地元以外にも広いのを見たことありますんで、そこは常設してやっと思えます。

**○橋本委員** 最後ですが、この9種23分別をやり出して、可燃ごみの量が相当減ってきている

と思うんです。それらについて実際の数値が出ませんか。例えば、昨年11月15日に厚生委員会に資料として提出された段階での可燃ごみの出方と、それから今現在はこれぐらいになっているという、というのが、やはりかなり住民の方に御協力をさせていただいて、ごみを減量しようということで取り組んでおられる。じゃあ、どれぐらいごみが減っておるのかというのを知りたいんです。

○藤原環境課長 ごみの量がどのくらい減っているかということでは、先ほど御説明した前年度の3カ月間の合計と、それから今年度の全部入りだした合計というようなところで3割増しというようなところを御説明したんですけれども。

○橋本委員 違う違う。それは、日生と吉永のごみがかつては北部衛生施設組合で焼却処分しておった、それがことしの4月からはクリーンセンター備前のほうに持ち込まれた。ただ、これらの数字は133%、33%アップというのは全然数字にはならないんです。約1年前は北衛で日生と吉永のごみが大体どれぐらい、それから旧備前市のごみがどれぐらい、それが現在はこれぐらいになっていると、相当減っているよという、その数字を聞きたいんです。わかります。

○藤原環境課長 クリーンセンターの運転管理状況のもので比べてみますと1月から12月の1年の焼却炉で、25年と24年を比べましたら、224トンぐらい減少しています。

○橋本委員 はい、ええです。

○鶴川委員長 まず、ごみの減量化についてですけれども、橋本委員ほか委員の皆さんで何かございませんでしょうか。

○森本委員 済みません、先ほどとちょっと重複するんですけど、もうちょっと詳しくお聞きしたいのが、未実施の町内会で集積場所がないとかっていう理由を言われていたんですけれども、全ての地区が集積所の問題に悩まれているということなんですか。

○藤原環境課長 それが一番大きな問題だと思います。あとは、住民の方々の、これは少数だと思うんですけれども、ほんならやろうじゃないかというような機運というのがいま一つというところもあるかもしれないです。

○森本委員 その住民の機運がもう少しだということをお教えいただいてもいいですか。

○藤原環境課長 そういう機運のところは少数ではありますが、一番の問題は、また繰り返しになりますが、その場所、例えばたまたま用水路でありますとか、そういう公共用地がある場所については、今度久々井のところも実施するんですけれども、そういうところがあればそこを管理している部署が多分邪魔にならなろうとオーケーを出してくれればですけども、そういう中でできるというところがあれば、そこで賛同はいただけると思うんですけども、そういうところが全然ないところも中にはあります。そういうところは、これはごみの集積場ばかりではないんですけれども、前からあるところもそうですけれども、委員さんもちょっとそんなところはあるなということはお考えになるかもしれませんが、私用地みたいなところ、ほんならわしが出たろうじゃないかというようなところで出した場合、後々ちょっと問題が起きるというような危惧もありますので、ちょっと二の足を踏まれると。そういうところ、適地しかないんですよという

ところがあるかもしれないです。個人的考えもありますけれども、それが一番の理由じゃないかなと思います。

○森本委員 先ほど橋本委員のほうからも常設している基地とかって言われたんですけど、お伺いしたら、常設しているところは出し方がいろいろきちんとルールを守っているところもあれば、守れてないところもある、また回収日が決まっているところは役員さんがつかれてきっちり渡しているんですけども、なかなか役員さんによっては厳しく対応される場所があって、出したごみをまた持って帰るんだという話もよく聞くんです。そこら辺の対応としては、市としてはどういうふうにされているんですか。

○藤原環境課長 これは相当な数があります。確かに、委員さんが言われたように、その場所その場所で、役員さん、区長さん、その方々も2年交代とかでかわられますから、お考えもやはり多少は変わってくると思います。

ただ、資源化のパンフレットで原則はこうですというのがありますので、そのやり方についてまで市が一々、持って帰らずまではしないでくださいというのはできないと思いますので、極力地元の力でトラブルがないように近づけてください、先ほども言いましたように、役員会やこうでもその一つとしてここはよくできているよと、ここはもう全然できてないがなというんじゃないしに、できているよというところを、励みにもなるんで知らせてほしいというのがその一つじゃないかなと考えております。

○鵜川委員長 ほかに。

○橋本委員 もう一回、クリーンセンター備前の稼働状況なんですけれども、先ほどの報告によりますと、約33%ほど可燃ごみが、日生と吉永のごみを燃すことによってふえたということで、日量で大体30.7トン进行处理しておる。その処理をするのに10時間から12時間ぐらいかかっておるんだと。つまり、皆さんに残業していただきながら、この処理をしようということのようでございますが、公称17トン炉が2基で34トン、これは延長稼働した上でのこの公称なのかどうか、34トンの処理能力があったら30.7トンぐらいだったら定時、8時間の時間内で燃やされるのかなというふうに思うんですが、そこら辺はどんなでしょうか。

○藤原環境課長 これは、確かにつくったときには日量34トンということの性能があると思いますが、大規模改修をしとりますけれども、このように何年もたってきましたら、やや実質性能は落ちてくるというふうには思っております。

○橋本委員 それともう一点が、このように資源ごみを分けて分別収集をし出すと、どうしてもごみの中の比率的に生ごみが物すごくふえてくると、水分が多いと。あわせて、カロリーが少ない、つまりプラスチックごみなんか資源ごみのほうに回りますので、そういう意味からすると、ずっと助燃材を使っておられると思うんですが、その量が相当ふえてきよんじゃないかなということが危惧されるんですけれども、そういった報告は受けておりませんか。

○藤原環境課長 その助燃材、灯油か重油かというようなところだと思うんですけども、今のところそうそれをふやしておるというような報告は聞いてはおりません。

○橋本委員 それを一般的に考えたら、私らは今までペットボトルからプラごみからいろんなものが可燃ごみの中の袋の中に入ってクリーンセンターに行っていた。そういったものを燃すよりも、今そういうものが少なくなって生ごみ等々がふえてきたら、当然炉内の温度が下がってくる、ですから助燃材を余分に使わなきゃならんようになってんじゃないかなということに思うんですが、そうはふえてないというのは、何かほかに理由があるんでしょうか。普通ならふえるはずなんですけど。わかりませんか、理由は。

○藤原環境課長 確たる理由はわかりませんが、極端にふえとるといようなところはないと思っており、報告は受けておりません。

○石原委員 先ほどの御報告で、平成24年と25年の比較でマイナスの224トンというお話でしたが、このパーセンテージというか、全体量でもいいんですけどわかるものはお示しいただけませんか。幾らあったうちの224トンなのか。

○藤原環境課長 平成24年の計が6,273トン、25年が6,049トンであります。1月から12月での比較であります。

〔「旧備前市だけ言うたかな」と呼ぶ者あり〕

そうです。

〔「ようわからんな」と呼ぶ者あり〕

○石原委員 もう一点、しっかり224トン減つとるわけで、減量が少しでも進んでいるというところはしっかり市民の皆さんにお伝えするのが僕らの仕事でもありましようけど、少しずつですけどあらわれているんだというところをもっとしっかりPRしていかれたらとは思いますが。

○藤原環境課長 広報等でもお知らせしていきたいと思えます。

○星野副委員長 9種23分別の件ですが、役員への説明会は終わっているけど、住民への説明会はやっていない地区というのはまだあるんですか。

○藤原環境課長 まさに吉永のほうが過渡期というか、まだ終わっていないところもありましたんで、4月にかわってきてから私も土日に行かせていただきましたが、手分けをしまして、新たに始めるところへはその現場へ出ていって話をするというような形をとっております。

○星野副委員長 もう一点。あと設置場所はあるけど、住民のほうが乗り気じゃないという地区が何か所かあるというお話だったんですが、そういった地区に対しては、そういった地区以外でもいいんですが、資源回収ステーションへ持っていくメリット、1世帯当たりのごみの袋の数がこれだけ減少するんですとか、資源化する収益で、ごみ処理とかにはこういうことに使われていますよというアピールをもうちょっとしないと、もうあと8カ月しかないですから、100%に近づけるといってもちょっと難しいんじゃないかと思うんですが、そのあたりのアピールは何か考えられているんでしょうか。

○藤原環境課長 これが非常に難しいところでありまして、今副委員長が言われました、言葉のあやで、私、地元の人々の反対があたかもあるように言いましたが、これはいろんな意見を持たれておりますから、私の地区でもそうです、いろんなところで嫌だとか、そういう意見はあるかと

と思いますが、総意としてそう決まれば多分皆さんやっていただける。最初は面倒だなと思っ  
ても、今度は操法大会の操法要員になって一生懸命やると同じような形で、ゲーム感覚とい  
いますか、こう分けるんだというような形で皆さん取り組んでいただけるようになってい  
るんじゃないかなと僕は感じておりますんで、その中でアピールといいますか、それをや  
っていただくというのは、我々ができないところについては、まず第一番は場所の問題  
だと思いますんで、個人の土地というのはなかなか難しいところがありますが、そう  
いう中で御相談に乗って、公共用地等で使えるところでこういうところもあるよと、  
この前明石なんかもそうだったんですけども、そういうようなところでアドバイスを  
していくというふうな形が即効的なことかなというふうに考えます。

○**鵜川委員長** ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、三石地区の実施率が後から3番目ぐらいなんですけども、立川委員、三石  
地区のことについては特にございませんでしょうか。

○**立川委員** おっしゃったように、9種23分別、私のところも場所で実は手間取りました。先  
ほど橋本委員がおっしゃったように、拠点、今やっておられるところもあります。それはボラン  
ティアでやっておられます。公民館の一面で常に開いておられます。やはり、人の問題が一番大  
事じゃないかなと思うんですけど、先ほど星野委員がおっしゃったように、本当にどうやってア  
ピールしていくかっていうのを考えたいたらいいかなと思います。

住民説明会を私のところも二、三度やったんですけども、これは三石地区で2地区ないんです  
が、この事情は私も聞いております。さすがにやはりしょうがないかなと、人数の問題と地理的  
な問題とあって、隣と一緒にというふうな感じも聞いておりますので、そういった感じでお  
くれていると思います。ですから、本当にさっきおっしゃったように、こうすればいいんですよ、  
ごみの袋が助かるっていうのは家計が助かるんですよというふうなアピールも一つかなと思  
いますので、その辺でちょっと考えていただいて、広報といいますか、プレゼンといいますか、や  
っていただけたら進むような気はします。そんなところです。

ごみの問題が出ていたんですが、私の地区に最終処分場があるんですが、そちらの今後の展  
開等々について教えていただけたら助かります。

○**藤原環境課長** 今立川委員さんのほうからお話がありました最終処分場の問題であります  
が、これは御存じのとおり、備前の舟坂、それから日生という2カ所です。その中で、あとど  
のくらいの使用ができるかということではありますが、このごみの減量化、資源化で、我々のほう  
としてはなるべく長く使いたい。それから、日生のほうにつきましても市全体のものを入れさせ  
ていただくというようなところで、あと5年、6年、7年、その量によって変わってきますけ  
ど、体積ということもありますけれども、その中で両方をうまく使い合わせて、その処分場を  
一年でも長く延命させていきたいというのを、市としては考えていきたいというふうに考えてお  
ります。

○**鶴川委員長** 私のほうからお尋ねしたいんで、委員長を交代します。

[委員長交代]

○**星野副委員長** 委員長が委員としての発言を希望されておりますので、委員長を交代いたします。

○**鶴川委員長** 今ずっとこの減量化についての議論がなされているんですけど、27年度からの完全実施に向けて市としてどのように取り組んでいくのかというお尋ねもありましたけれども、今の課長の話では、行政としてのリーダーシップがまだ十分じゃないんじゃないかなど。ただ、その問題点はわかります。住民の理解が必要とか、いろいろな用地がないとかというのわかるんですけども、これはやはり時期も時期なんで、もう少し積極的というんか、努力されているんでしょうけれども、私らから見たらまだまだ御苦労が足らんというか、そんなことを申し上げ大変申しわけないんですけども、もう少し努力をしていただいてもいいんじゃないかなどというのが伺えます。その点で、部長にお尋ねします。今私が言うた点につきまして、市の取り組みについて部長のお考えをお聞かせください。

○**有吉市民生活部長** 先ほどから課長も説明しましたが、確かに委員長がおっしゃいますように、なかなか実際の手続というのは難しいんだろうと思います。ただ、関係者につきましては、皆さん御承知のとおり、環境衛生指導委員さんというのはボランティアの方がかなりの数の方がいらっしゃいます。特に、こういった業務を進めるときには、そういったボランティアの方、それから区長さんのリーダーシップというのが大変大きい位置を占めるんだろうと思います。市のほうも当然、きょういろいろいただきました御提案等でアピールの仕方等もいろいろ考えてまいりたいと思いますけども、そういったことをまとめて、そういったリーダーの方を通じて進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○**鶴川委員長** 終わります。

○**星野副委員長** 委員長の職を交代いたします。

[委員長交代]

○**鶴川委員長** ほかに。

○**橋本委員** 最終処分場の件で、私も1点お尋ねをしたいんですが、先ほどの報告によりますと、平成25年度で赤穂の住友セメントへ焼却残渣の処理をお願いしたのが445トンということでございました。これは、費用的にはどれぐらいかかっただけでしょうか。445トンを赤穂の住友セメントで処理してもらおうのに、運搬から処理代から含めて大体どれぐらいの金額がかかっておるのかお尋ねをいたします。

○**藤原環境課長** その実績に対しまして、約1,200万円でございます。

○**橋本委員** これらについて、これは西岡市長のときに最終処分場の延命を図るために、この住友セメントで焼却残渣を処理してもらおうということなんですけれども、そういう意図で始められた事業というふうに認識しておりますが、先ほどの舟坂の最終処分場、それから日生の最終処分場、日生の場合は能力というんですか、容量をアップする工事をやれば相当なまだ年数が使え

るというふうに我々は把握しております。備前の舟坂の最終処分場は一見したところ、そういう工事を行えば相当まだ入るのになというふうに思えるんですが、執行部にはそういうお考えはございませんか。日生の場合は、当然もう能力をアップさせるんだということを我々はお聞きしとんですけれども、舟坂についてはそういうことは一切考えないということなんでしょうか。

**○藤原環境課長** 日生に関しましては25年度にやりました工事の件について委員さんは言われとると思うんですが、これにつきましては、現場を見られたかと思うんですが、1段目で廃棄物でのり面を整形しまして、それから遮水シートでのり面を覆って、それからその上に砂をポリエステル繊維で土工をしまして、植栽シートを張るというような形の整形です、向こうの防水シートと連結さすというようなどころがありまして、あくまで埋め立てがあれによって多くなるというような形ではないというのが1つということです。

**○橋本委員** 日生の最終処分場は、合併前にこしらえたんですけれども、そのときの説明では、川下側の堰堤をかさ上げをすることによって中に投入できる処分量はどんどんどんどんアップしていくんだと、1期工事、2期工事というような格好でやっていくんだというふうに聞いておったんですが、あれらの工事をやっても中に入れられる容量は変わらないということなんでしょうか。

**○藤原環境課長** これは委員さんも御存じのとおり、最初の計画のキャパというのは決まっておると思います。それについて、ほんならあれをどんどんどんどん入れていったら、あふれてこんな形になってしまいますんで、1段目をする、それからああいう形で2段目をするという形でどのくらいなものを入れていけるかというのは最初ありきということになっておると思いますんで、その流れ出たり浸透したりしないような形の整形をしていくという形で、最初の計画のキャパシティーといいますか、容量を全うしていくというふうな形だと思います。

**○橋本委員** それで、今の備前の最終処分場、それから日生の最終処分場、これらを併用して使う、あわせて住友セメントへの処理の委託もするというようなことをすれば、それぞれ例えば、舟坂の最終処分場は大体あと何年ぐらいもちそうだと、それから日生の場合はあとどれぐらいまでいけそうだと、そこら辺がわかったら、さっきの以前の説明ではあと7年とか8年とかというような年数も出ましたけれども、たったそれだけで日生の処理場も満杯になってしまうんかなあと思うんですけど、そこら辺を教えてください。

**○藤原環境課長** 私がアバウトに申し上げるのはなかなか問題があるんですけれども、日生の処分場につきましても、関係者に出席をいただきまして5月22日に立ち上げをしました。それから、舟坂のほうも年に一遍、この前の金曜日ですか、三石の区長さん方とも立ち会いというようなこともしております。その中で、今と同じようなことを申し上げたんですけれども、数字でいけば大体単純に1年にどのぐらい埋めて、今の段階の容積を埋めていったら、それでは日生は余り入れてなかったんで何十年という数字が出てくると思います。ほんで、備前のほうでは、大分前からこれはあと四、五年とか三、四年とかという話もありましたけれども、減っていった現状でこういけば何年とかというのが数字上は出てくるとは思いますが、その中で何十年、ほんで四、五年というのを先にこっちをいっぱいにしてこっちをいくというのではなくて、その中でキ



ヤパが多いほうへ行きながら両方とも長らえさすというところとちょっと語弊がありますが、長もちをさせていくというような形をとるといことしか今は私の中では申し上げられないかなと思うんですが。

○橋本委員 じゃあ、うまく使えばあと十数年は十分大丈夫ですよということで市民の皆さんには言うとしたらよろしいですか。言えない、それは言えない。

○藤原環境課長 これは、いろんな要件があるかもしれませんが、なかなかそこらあたりは何年というのはあれですけど、両方合わせてうまく使って最終処分場としての寿命をなるべく一年でも長くというふうに考えておるといこと、何年というのちょっと申し上げにくいかなとは思いますが。

○橋本委員 そのお気持ちはようわかるんです。減量化して可燃ごみの量を少なくする、それで埋め立ての焼却残渣も少なくする、その気持ちはわかるんですけど、やはりある程度先を見越して事前に事前に対処せにゃならんんじゃないかと。なら、先ほども言いましたように、舟坂の最終処分場なんか私らは素人目で見ると、こういうところの堰堤をかさ上げしたらもっといっぱい入るのになあと、だけど計画を聞くとそういうことはもう一切やらないんだというふうなことをちょっと聞いておりますんで、もったいない話だなあというふうに思うわけです。

日生的場合は、そういうパワーアップの工事をやりながらどんどんふやしていくというようなことも聞いておりますんで、将来に向けてそういうことも検討しますというような言葉がいただければええんですけど、そうじゃないんだと、十数年もどうも難しそうだと。今のいろいろな資料を見ると、もう何年までぐらいいいかもたんよとかというふうなことを書いておられる。やはり将来が不安なんです、いつまでもつんかなというの。早目早目に対応、計画をしていってほしいわけです。そういう意味からいいよりますんで、今後の努力として早くそういうふうな状況を捉えて、早目の対処をお願いいたします。

○藤原環境課長 はい、わかりました。

○鶴川委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

あと最後に漏れがありましたら、その時間を設けるといたしまして、とりあえずごみの減量化につきましては一応これで終わりにいたします。

会議中途ではございますけれども、暫時休憩をいたします。

午前10時28分 休憩

午前10時43分 再開

○鶴川委員長 それでは、引き続き委員会を開会いたします。

次に、クリーンセンター備前について委員の皆さんからお願いをいたします。

○橋本委員 先ほどの課長からの報告によりますと、部長も課長もかわられてまだ日が浅く、地元八木山下地区とは人間関係をうまくこしらえようといこと、協議中であるという報告がございましたが、何ら具体的な進展の報告はなされませんでした。

私が一番危惧するのは、地元との約束で平成32年4月には新施設を稼働させると、そういうタイムリミットを考えたらもうかなり具体的な話を進めていかんとだめな時期ではないかなと思うんですが、若干悠長な感じで捉えられとるなど、ちょっと心配なんですけれども、そこら辺は大丈夫ですか。

○藤原環境課長　ここで胸をたたいてお任せくださいと言いたいところなんですけれども、できる限りやりますと言わせていただきます。

○橋本委員　できる限りやりますということで、力強い返事があったんで期待をしますけれども、そういう中で、やはり執行部も議会側に対してもっとこうもああもしたいんだと、皆さんも一緒に行って地元に対して働きかけしてくださいというようなことがあってもええんじゃないかなというふうに思えるんですが、どうも執行部は、合併して以降ずっとそうなんですけど、議会を余り相手にしよらんと、議会は文句だけ言うところじゃというふうな感じで捉えられとんじゃないかなと思うんです。これは、部長どんなですか、近隣の議員さんもおられるわけで、そういう説明会なんかに行って、備前市の基本的な方針はこうなんだと、ですから何とか協力してほしいというようなことを議会サイドからもお願いをするというようなことはあってもええんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○有吉市民生活部長　執行部のほうが議会を軽視するとか、そういうことではないんですけども、やはり実際に政策として具体策をいろいろ検討して道をつけていくっていうのは執行部の仕事ではないかというふうに思います。それから、議会には議会の、予算とかいろんなことがあると思いますけれども、業務っていうのはそれぞれ分かれているんじゃないかと、私のほうは個人的には考えております。

先ほど課長が申しましたけども、実際には4カ月が経過しました。環境課のことでいいますと、クリーンセンターは最大の問題なんかもかもしれませんけども、ほかにも衛生センターの工事の問題、それから日生の最終処分場の要望に対するお答え等の問題、私が把握しているのは3つぐらい大きな項目の問題がございました。そういったものを、順番というわけではないんですけど、一つずつ片づけてきて、先月でしたか、6月では衛生センターの工事の議決もいただきました。順調には来ていると思います。クリーンセンターにつきましては、課長が言いましたように、ここではっきり何っていうことを申し上げる材料がないので、ちょっと報告はできないんですけども、一生懸命できるだけ、ゼロではないんですけど、いろんなことを考えながら地元のほうとも調整してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○橋本委員　わかりました。

○鶴川委員長　ほかの委員さんでクリーンセンター備前について何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、クリーンセンター備前については終わります。

それでは、説明員退席のため暫時休憩をいたします。

午前10時48分 休憩

午前10時48分 再開

○鵜川委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 学校教育についての調査研究 \*\*\*\*\*

それでは、学校教育についての調査研究を行います。

学力向上の取り組みのうち、岡山県学力・学習状況調査についての説明をお願いいたします。

○小郷学校教育課長 お手元の平成26年度岡山県学力・学習状況調査概要をごらんください。

中学校1年生を対象に4月に実施された岡山県学力・学習状況調査について、この資料をもとに説明をいたします。

まず、1ページをごらんください。

この調査は4月22日に実施され、備前市では市内5中学校の1年生、合計281人が受験しております。本調査は、国語、数学、社会、理科の学力調査と家庭での生活状況などを調べる質問紙調査の2種類があります。

それでは、1、学力調査をごらんください。

(1)の平均正答率については、一番上の26年度が本年度の結果でございます。4教科の平均正答率においては、備前市は55.2、県が57.9でございます。2.7ポイント下回っていた状況でございました。その横にそれぞれ教科別が並んでおりますけれども、特に今回社会、数学のあたりが課題が見られた状況であります。

次に、その下にグラフがございます。2の正答度数分布をごらんください。

棒グラフが県の分布、折れ線グラフが市の分布でございます。国語では上位層が少し薄い状況です。社会では下位層がやや多く、上位層が薄い状況です。数学では、特に上位層が薄い状況が顕著であると考えられます。理科におきましては、やや下位層の出現率が高いと思われれます。

全体的に見ますと、度数分布上からは下位層の出現率がやや高く、上位層の出現率が低い傾向が見られます。しかしながら、おおむね備前市は県の分布と大変似通った状況となっております。備前市でも上位の生徒も当然おり、特に中位層は県と比較してもほぼ同等であるというように考えております。上位層がやや薄く、下位層がやや高い、このあたりが平均正答率に影響を及ぼしていると考えております。

新聞で平均正答率のみが報道をされておりますが、この分布などから備前市の子供の全体像を御理解いただけたらと思っております。

続いて、2ページをごらんください。

2ページは学習状況調査でございます。色のグラフがありますけれども、市町村と書いてあるところが備前市でございます。それから、県、これは岡山県でございます。備前市と岡山県の本年度と前年度の状況が比較できるようになっております。なお、これについては、あくまで質問紙調査というアンケートですので、傾向が読み取れるものというような理解をしていただけたらと考えております。

(1)家庭学習についてでございますけれども、1時間以上勉強する割合、これが灰色の部分

です。左から青、オレンジ、灰色を足した部分であります。これは前年度の備前市より若干下回っておりますけれども、県よりは多い状況になっております。

グラフではおおむね3ポイント上回っております。しかしながら、今回2時間以上、これが青色とオレンジ色の合計であります。これで比較いたしますと、逆に県より5ポイント下回っている状況であります。このあたり、1時間以上というのは県と遜色ないんだけど、特に学習時間、2時間、3時間勉強する子供の出現率は低い、このあたりが特に上位層との薄いところの関連が考えられるのではないかと考えております。

続いて、(2)ですが、娯楽に関する調査です。

家庭でのテレビ視聴について、1時間以上、これは青色から黄色までの合計でござんください。1時間以上で見ますと、市の前年度及び県と比較いたしますと、約4ポイント程度増加をしております。特に、長時間テレビを見る、青色4時間以上の割合が県より約4ポイント、それから3時間以上、オレンジ色、ここの部分が県より2ポイント、それから2時間以上、灰色、これが県より約2ポイント上回っており、家庭生活でテレビを大変よく見ているというような傾向が見られます。

それから、次にテレビゲームをする時間でございますけれども、1時間以上、これが明るい一番左の青色から黄色までの合計です。1時間以上の合計では県の傾向とほぼ同様でございますけれども、市の前年度と比較すると約5ポイント程度増加をした状況であります。

続いて、3ページをござんください。

新聞で市町村別結果の表が報道されておりましたが、この表がもととなりまして報道をされております。今回の備前市の結果については、平均正答率で申しますと厳しい結果であるというように思っております。しかしながら、新聞報道でも、いわゆる地域間格差が前回の6.3ポイントから3.9ポイントに縮小したと報道されています。確かに平均正答率のみを見ますと厳しい状況でありますけれども、差は縮まっており、備前市教育委員会としてはそれを励みに継続してわかる授業づくりや補充学習、家庭教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、お手元の平成26年度備前まなび塾の実施についてを資料としてお配りをさせていただきますので簡潔に御説明いたします。

本年度実施会場は表で見ていただいたとおりのところでございます。公民館の下に下線が引いてあるところ、例えば西鶴山公民館は小学生と中学生、両方を対象にしております。下線なしの会場は小学生のみでございます。一応、本年度11会場で実施をしております。

続きまして、2番の実施回数でございますけれども、授業日がある日は土曜日講座としておおむね月に3回程度、それから夏休みは公民館によって異なりますが、7日から最大15日間程度、冬休みは3日間程度で実施しております。昨年度から始まったこの事業でございますが、回数については増加をいたしました。

それから、3番、学習教材でございますが、小学生は主に学校の宿題を持参して、それをまず取り組む、それが終わった子供については国語、算数のプリント教材を実施するというようにな

っております。それから、中学生につきましては、独自の国数英3教科の問題集、これを生徒に配付いたしまして勉強をしてもらっております。

本年度、小学生のプリント教材、それから中学生におきましては1、2年生で国語の問題集を新たに購入をしております。

それから、4番、人数でございますが、7月25日現在で小・中合計で251人が登録をしております。参加率は見えていただいております。

それから、今後の予定として9月ごろ、再度小・中学生を対象に募集をかけます。

それから、6番、連絡会といたしまして、年に2回全体会を予定しております。

それから、7番、学校との連携につきましては、本年度学校の参観日等に支援者の方が行って、支援している子供の学校での様子がどうであるか、また先生方とも情報交換できるように、そのあたり参観日の案内を支援者の方に周知するよう学校に依頼をしております。

それから、裏面をごらんください。

各会場の25日現在の塾生の数でございます。

説明は以上です。

**○鵜川委員長** 教育関係でほかにございませんでしょうか。

教育用のタブレット導入事業については、前回新たな進展があればということで、ここで御報告をいただくということでございますけれども、新たな進展はないでしょうか。

**○入江教育総務課長** タブレット導入につきましては、調達手続に入るため指名委員会等への手続を進めておる最中でございます。

ここで申し上げますことは、タブレット自体のOSについてはウィンドウズ8.1 Pro というところで考えたいと思います。また、画面サイズについては小学校の低学年、高学年、中学校、教職員とでそれぞれ区分けをするような形で考えております。具体的には、これも申し上げていいとは思いますが、小学校の低学年については8インチ以上、その他は10インチ以上というところで、今選定作業といえますか、調達作業のほうへ移っております。

また、タブレット自体は4月以降、価格の変動が当然ありまして、秋モデルももうすぐ入ってまいります。そういった関係上、いわゆる金額勝負の調達方式でなく提案方式の調達方法を考えるべく、指名委員会へお願いをしているところでございます。まだ、結論は出ておりません。

以上です。

**○鵜川委員長** ありがとうございます。

続けて、学校支援地域本部についての説明をお願いします。

**○田原生涯学習課長** まず、学校地域支援本部事業について若干説明をさせていただきます。

教育基本法において、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力が規定されていますとおり、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てることが重要となっております。また、学校教育が多様な課題を抱える中で、地域がさまざまな形で学校を支援していくことが求められておりました、各地域においてこういった学校支援本部事業といったことで、さまざま活動

がされております。

学校地域支援本部については、これまでもそれぞれの学校において行われてきた学校を支援するボランティア活動を組織的なものとする事で、より効果的に学校の支援を図ろうとするものです。具体的な支援の内容につきましては、学校側の要望、つまり求めに応じて地域住民が学校管理下における教育活動を支援するものでございます。

お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

平成26年度の備前市内の学校地域支援本部の事業の実施状況、これは計画ではございますが、を記載しております。8本部で10校が取り組む予定でございます。現在も取り組んでおります。また、これ以外に1本部として運営本部的なものを設置してありまして、コーディネーターの研修であるとか、各地域本部の連絡調整を行っております。

右に主な支援内容を記載してありまして、一番上の欄にそれぞれの地域本部がどういった活動に取り組んでいるかといったことを記載しております。灰色で丸がついてない部分についても、今後年度内に取り組みが可能であれば取り組むというような形で、随時変更を行いながら実施しているところであります。

①学習支援といたしましては、国語等の授業で指導補助をするなど、技術家庭等の授業のミシン等の指導補助、あるいは道徳、総合的な学習の時間のゲストティーチャー、②部活動支援としまして、放課後、週末等の部活動の指導、③環境整備支援といたしまして、校庭の芝生化であるとか、花の栽培、草刈り、剪定等でございます。また、④として登下校の安全指導支援、それと⑤としまして学校行事の支援、運動会とか学校開放の支援でございます。その他といたしましては、朝読書の読み聞かせ、それと⑦放課後の支援としまして、放課後とか長期休業中の補習学習支援、宿題であるとか問題集の丸つけなどをしております。また、⑧家庭教育支援として、例えば赤ちゃん登校日を実施するなど、NPOや地域の方と連携した取り組みを実施しております。

ボランティア等の登録予定数につきましては、今年度につきましては約599名となっております。

○鵜川委員長 教育委員会関係で報告漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、それでは、学力向上の取り組みについての4項目についてお尋ねがございましたら、御発言をお願いいたします。

○橋本委員 まず、岡山県の学力テストの結果についてということで、先ほど課長のほうから厳しい結果であると。しかしながら、差は縮まっておるといふ報告がございましたが、教育長にちょっとお尋ねをしたいんです。昨年、土山教育長のときに、平成24年度から25年度にかけて相当成績がダウンいたしまして、ちょうど県の結果が出たころに緊急の校園長会を開いて対応を協議したというようなことをお聞きいたしました。

どんなことが具体的に話し合われたのかは私らも知る由がないんですけれども、このたびの結果を教育長自身はどういうふうに捉えておるのか、あるいはそういうふうなことをする必要

がないのか。私は今までのデータから見ると、県の平均点との差はやはり広がりつつあるんじゃないかなと、マイナスがです、そういうふうに思っております。やはり何らかの対応を行うべきじゃないかなと思うんですが、教育長のお考え方をお聞かせください。

**○小林教育長** 去年は、私は校長会のほうで話を聞いておりました。県のほうも緊急対策ですし、市のほうも同様に同じようなことで話し合われましたが、やはりきちんとした学力を、わかる授業の実施をしていかなければいけないということと、子供のその年度の子供たちの実態をきちんと、アバウトにではなくって、課題を、どういうことができなくてどういうことが身についているのかという状況分析をきちんとして、その分析に応じた解決あるいは改善をしましょうというような話がなされたかと思います。

そういう意味では、この分析は学校側にとっては、その年度の子供たちの足りない部分を補完するというようなことを重点的に年度末まではやってきたのではないかというふうに思います。小学校においてはです。

対策とか、この状況をどう思うかということですが、2012年には県との差が9ポイントぐらいあったと思いますが、トップと最下位のところは。県全体が3.9まで縮まっているので、平均で3.9というのは、先ほど分布図を見ていただいたように、びっくりするほどの、10ポイントも差がついていたらびっくりしますが、徐々に県全体としては差が縮まっているというのは改善傾向にあるというふうには思います。

それから、備前市はだんだん下がってきているんじゃないか、あるいは去年緊急対策を打ったにもかかわらず下がってきているのではないかというような御指摘かと思いますが、平成23年度の県との比較が2.8、それから次は0.2、次が1.7、次は2.7というふうに、どんどん上がるとかどんどん下がるというのではなくって、やはり大きくその年度の子供たちによって、だから24年度対策を打った子供が25年度かかっていったら、その子供たちはもう既に大きくなっていて、次の子供たちが25年度の子供になっているように対象が違うので、前の年度に比べて上がったか下がったかではなくて、前の年度と子供が違うということが前提の比較になりますから、大体傾向として見ていかないといけないのかなというふうには思っています。

確かに、厳しい状況であります。そこに併記してありますように、家に帰ってからの学習時間であるとか、テレビとかゲームをやる時間っていうのを見ると、明らかに備前市の子供たちは勉強の時間が少ないというふうには思いますけれども、それは家庭において、あるいは家庭との連携で、お家での生活の基盤づくりをしていかないといけないという、これは長期の対策がかかることだと思います。学校でできることっていうのは、反復練習の時間をふやしてやったり、習熟度別に授業をやったり、わかる授業の改善を講師を招いて授業づくりを一からやり直すとかというふうに、それぞれが努力してきている、それは施策として学校でもそれぞれの目標を決めてやっておりますし、それからその効果っていうのは、学校ごとに年度年度図っているかと思います。

**○橋本委員** そういった意味では、教育長、今回は別段緊急の校長会を招集するまでもなく、差

が縮まっておるんだからいいやというふうにお考えでしょうか。

○**小林教育長** いいやというようなことではなく、学習状況調査が来ましたら必ず学校にもそれぞれの分析をお願いし、それから緊急に開くまでもなく8月の校長会、また次の校長会のたびに、あるいは目標シートの面談等を通して課題解決に向けての取り組みを進めております。

○**橋本委員** そういう意味では、昨年の話を何度も出しますけれども、土山教育長のときには24年度から25年度にかけて相当厳しい状況になったということで、校長さんを集めて会議をした。その教育委員会の気持ちだけでも校長さんに伝わると、校長さんがそれから先どういように伝えたいかは別として、そういう意思表示が酌み取れたんですが、このたびはそこまでばたばたせんでもええがというふうな感じに見受けられるんです。もっと何とかしてほしいなという、教育のまち備前市が、それがこういう状況というのは情けないなというふうに思うんです。

さきの委員会でもちょっと教育委員会の対応は手ぬるいんじゃないかということを発表しましたが、もっとやってほしいなというふうに思っています。そこら辺はどんなでしょうか。

○**小林教育長** 緊急に集めるということは、今までの取り組みをさらにどんと上げないといけないというような状況かなと思いますが、緊急の取り組みはずっと続いていると思います。

学校側も、平成24年あるいは23年のテストの結果を受けての対応に比べれば、本当に深刻に現状を受けとめております、委員会もそうですけれども。ですから、それが特別なことではなくて、常に学習に対する、向上に対する取り組みっていうのは学校訪問、それから面談等で必ず校長との話で学校の取り組みと子供たちの現状、それから課題解決に向けての改善計画っていうものは、前以上にデータをもとに分析し出させていただいておりますので、校長にとって緊急ではなくて、常にそれは最重要課題というふうに捉えられていると思います。

もちろん、ですから8月の校長会にもそれを一番に取り上げて協議をする予定でございます。

○**橋本委員** よろしい。

○**守井委員** 3ページの岡山県教育委員会報道発表資料を見せていただいたら、下のほうに美咲町教育委員会というのがあるんですが、それと一番下の県立の中学校という意味なんですか、特別に高いんで何かすごいなって思ったんですけど、その他を除いたら、美咲町の教育委員会のところが、総合と全般的に全部高いなあっていうのがあって、何かここは特別にやっているのかなあというのが1つ感じているんで、もし特別な授業をやられているんでしたらわかる範囲で教えていただきたいというのが1つです。

それからもう一つ、備前市の教育委員会のところの項目の中で、生徒数が281名ということなんですけれども、中学校別といますか、中学校1年生ですから5中学校あるかと思うんですけども、備前市内における平均的な数値というのがどの中学校でもこのぐらいの数値の平均になっているのか、地域性というのがあるのかなのか、その辺答えられる範囲でお聞きできたらと思いますので、よろしくお願いします。

○**小郷学校教育課長** 今回、大変成績が上位であった美咲町については、教育委員会の担当者から直接聞いております。



朝の時間、15分間程度を利用して、いわゆる帯学習というか、毎日基礎学力定着のそういう補足的な学習に力を入れたということを聞いております。それから、あと特徴的なところで言うと、ケーブルテレビを利用して、先生が番組に出演をして、勉強に関するような補講みたいなものをテレビ番組として流しているということは聞いております。これは特徴的ですが、このことが特効薬ということでは聞きませんでした。やはり、毎日の補足的な取り組み、これをやはり実施されたことが大きいのではなかったのかなと思います。

ただ、これは美咲町様がどうのこうのっていうことではないのですが、この中1の学力、今回受けた子供というのは、昨年度全国学力を受験しております。昨年の全国学力のときの美咲町様の状況はかなり高いものがあったという、それが継続して今回もそのような結果が出てきているというように私は理解をいたしました。

それから、備前市の状況についてでございますけれども、学校間でやはり平均正答率を前後している状況であります。大体、上下プラス・マイナス三、四ポイントぐらいの幅の中で学校があるというような状況でございます。

**○橋本委員** それではもう一点、2ページ目の学習状況調査についてですが、備前市の子供たちは、家庭学習の時間が県の平均よりも短いと。娯楽に関しては、それが逆に長いという結果が出ておると思いますが、これらを是正するための努力はどういうふうなことがなされておるのか。といいますのが、最近マスコミ報道、あるいはNHKの番組でやっておったんですけども、愛知県刈谷市ではLINEでよく使うスマートフォンを夜9時以降は禁止するようなことを打ち出して、半数以上の子供たちからも支持を得ておるといふようなことを聞きました。

何らかの具体的な方策が必要ではないかなと思うんですけども、教育委員会はどのように捉えておられますか。

**○小郷学校教育課長** 今御指摘のところは、本当に大きな課題だと思っております。

現在学校におきましては、例えば中学校区、中学校と小学校が合同でアウトメディア、要はこの日はノーテレビデーといったような日をこしらえて、家庭の中でそれを浸透させようという努力をしたり、事あるごとに家庭の中の生活習慣、これをつけるために、例えば就学前段階でしたら、家庭生活において県の出している生活リズム向上のチャレンジカードみたいなものがあるんですが、それを大体どの幼稚園においても実施をしている状況です。そういうように、日常的にも家庭の中で、また1週間なり2週間なり家庭での学習時間調べというようなものを学校で取り組んだり、あらゆる手を使っているんですけど、なかなか状況が改善をしてこない、そういう実態が備前市にはあるのではないかと危惧しているところです。

**○橋本委員** 私は、スマホの夜9時以降禁止令というようなものを検討してはどうかと、備前市も打ち立てるべきじゃないかということを行ったんです。それに対して何ら答弁がないんです。

備前市学びの7カ条、私も今手元で一生懸命見ておりますが、これには「早寝早起き朝ごはん」と、テレビゲームも時間を決めてというようなことをうたっておるんですけども、こういう呼びかけ、訴えだけではなかなかそれらは浸透しません。ですから、テレビ報道でもあったよ

うに、夜9時以降はスマホはやっちゃだめなんだというような、そういう厳し過ぎるような格好にはなっておりますけど、それが今世間では支持をされつつあるんです。あちらこちらの自治体がそういう方向にかじを切りつつある、備前市もいかがでしょうかということを言いよるわけで、教育長、どんなでしょうか。私はぜひともそういうふうなことをする必要があるんじゃないかなと思えるんですが、どんなでしょう。

**○小林教育長** いろいろな、議員さんのおっしゃるとおり、スマホ、LINEを使ったトラブルだとか、生徒指導上の諸問題の大きなところにスマホ、携帯とかというものの利用っていうのがあるというふうには捉えています。そのことについて、特に中学校では切実に子供たちのその使い方について指導しなければならない。ついては、もう既に小学校の段階からそういうことが起こっているのではないかというようなことがやっとな話題になってきたというような現状がここ一、二年です。

子供たちが一体どの程度、家庭でどのような使い方をしているのかという実態の把握もまだ十分にできていない、やらなければいけないというふうに取り組んでいるところで、今まず各学校でどのくらいの携帯、スマホの利用があって、どのように使われているのかっていう実態調査をして、それからそれに対して今後こういうふうにしていこうと、指導、啓発をするためのリーフレットなんかをつくってはどうかと。それを全部の備前市全体の啓発に使っていったらどうかというように考えております。その中で、禁止事項についてどの程度考えていくかというようなことも、また御意見はお聞きして考えていきたいと、参考にしてまいりたいと思います。どのような形で啓発していくか、これからその結果を見て考えたいと思っております。

**○鶴川委員長** 関連でほかの委員さん、ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次の項目に入りたいと思います。

備前まなび塾についての御発言をお願いします。

**○橋本委員** 先ほど備前まなび塾の会場ごとの状況等についてということで報告がございました。それで、前のデータと比較して、かなり参加率が上がっておるなというふうに見てとったんですが、その中で中学生の参加が50人ということになって、数がふえたなというふうに見ております。

それで、小学生の学習教材で、塾で用意をした国語と算数のプリント教材、2年生から6年生用ということで、これを新規購入された。ただ、1つの会場に一部ずつしか来とらんということで、それらをコピーしながら大変ややこしく使っておると。これを全員に配付できんのかと、コピーフリーだから印刷したら簡単な安い費用で全員に配付することができるんじゃないかというてお願いしたんですけど、いい返事が返ってこんなんです。教育長、どんなんですか、これぐらいのことは塾生に手渡しして、家でもやんなさいよというような格好で渡してやるというようなことは不可能なんですか。ぜひとも私はお願いをしたいなと思うんです。コピーフリーですから印刷すりゃあ済むんです。

○**小林教育長** 私も実態がちょっとあれなんですけれども、プリントの数が、私は小学校でやっておりますけれども、子供には閉じては渡していませんでした。膨大な量になって、進度が子供によっては違うので、きょうはこの子はこれ、この子はこれというふうにやる分だけを用意するほうが、10人とかいたらこんな量になりますし、それを持ち運ぶっていうのはあれですから、必要な数だけ公民館等で今プリントをして使っていただいているんですか。

○**橋本委員** あのね、教育長、あなたはまなび塾の塾頭なんです。もう少し実態を把握していただきたいなと思います。

それで、今課題をさせようと思ったら、その部分を公民館の事務所へ行ってコピーしてもらっているんです。ところが、日生の例をいいますと、小学校の4年生が一遍に10人おって、あとの子供たちが少ないんですけど、その子供たちに同じことをやらさそうと思ったら10枚コピーをとらなきゃだめなんです。そんなことをするよりも、これを見ていただいてわかるように、2年生からの教材なんです。つまり、いままなび塾は3年生からの対象なんですけど、2生からの教材があるというのは1年さかのぼって以前からの分を復習しなさいというありがたいお心持ちで、私は非常に賛成なんです。ですから、1学年前のやつを全員にそれらを印刷したものを渡して、それでまなび塾に来るときにはこれを持ってきなさいと。それで、どれぐらいやっとなるかとか、そういうふうなものを見るのにもいいし、間違っているところは直してまた教えるというようなことをすれば私はいいんじゃないかと思うんですが。中学生の場合は、渡すんです、教材を。小学生の場合はコピーして使えと、大変混乱をしょんです。何とかお願いできたらなと思いますので、検討していただきたいなと思います。

○**小郷学校教育課長** プリントのコピーの件については、支援者の方に本当にお手数をおかけしているという認識は持っております。今現在、内部で検討したいと思っておりますことが、例えば国語と算数、コピーフリーの問題集を5冊、それぞれ各学年準備しております。ですから、5人であればそれぞれ1冊ずつばらばらのものであれば、自分のところへ持って行って活用ができると。ですから、例えば1つの学年で10人とか15人とかかなりの人数の多い学年が多いところについては、その学年分もう1セット程度を追加購入する方向で検討したいというように考えております。

○**鶴川委員長** ほかに委員の皆さん、ございませんか。

まなび塾について。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、教育用タブレット導入事業についての御報告がございました。

この件につきまして、委員の皆さんあればどうぞ。

○**橋本委員** 先ほどの報告で機種が決まったという報告だったです。ウィンドウズ系ということで決まったと。これ実際のところ、26年度のこの事業なんですけれども、いつごろ子供たちにこのタブレットが配付できるのか、具体的な日時、時期的なものを教えていただけたらと思いま

す。

○入江教育総務課長 日時と言われましてもちょっとあれなんです、時期としましては、10月中を目途にということしております。

○橋本委員 さきの委員会で、日生中学校を現地視察して、いろいろと説明を聞いた中で、まだ機種が決まっとらん、10月の配付は難しいというような話をお聞きしたんですが、私はこの件に関しては、周囲の私の支持者からも、小学校の1年生からこんなもん要るんかというようなことで、相当批判がある事業なんです。ところが、私があえて賛成しとんのは、学力向上のために何とか活用してほしいということで執行部の考えに協力させてもらいよんですが、それがゆえにぜひともこれは効果を上げてもらわにゃならんのです。そういう思いでいっぱいなんです。

それが、いつごろになるんかわからんような、今も10月を目途にというて、本当に10月いっぱいまでこれがそれぞれに配付できるのか、どうもわからんような曖昧な感じなんです。

私は、早く渡してこれをいろんな方面で活用して使ってほしいというふうに思いよんですが、そこら辺について、10月を目途にということ、もうこれはいたし方ないですか。私は何とか10月だったら10月末までに配付していただけるように、ここで確約してほしいなというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○入江教育総務課長 現在のところはまだ契約ができておりませんので、確約というのはとてもできません。

○橋本委員 わかった、もうええ。

○森本委員 タブレットの導入について、子供たちには何も意見を聞いてないんですけど、保護者の方から教育委員会のほうから説明を受けてないという話がたくさんあって、私も日生中の視察に参加させていただいたんですけども、保護者の方は使い方としては、本当に一日中タブレットを持っているようなイメージを受けられていて、何校からのPTA関係の方から説明会がないんだけどどうなっているんだっていうお話をたくさん聞いているんですけども、教育委員会のほうとしては今後をどのように、保護者に対して説明会をしていこうと思っているのか、もうそういうことは全く当初から考えてなかったのか、学校側から説明をさせるというふうに思っただけなのか、その辺をお聞かせください。

○入江教育総務課長 保護者説明については、契約等がはっきりした段階で何らかの形でやらせていただきたいと思います。

○森本委員 契約が決まってから、確かにそれでもいいかと思うんですけども、できれば早い段階にPTAの執行部なり、ある程度保護者に説明できる立場の方には早い段階でよかったら説明会を持っていただけたら、また保護者の不安も解消されるかと思うんです。子供たちのほうは多分ぱっと受けるのは大丈夫だと思うんですけど、保護者のほうにアレルギーがあるかというふうには思うので、そこら辺はどうでしょう。

○入江教育総務課長 委員さんの御意見を十分に尊重したいと思います。

○森本委員 ありがとうございます。

○星野副委員長 先ほどの学習状況調査の2ページ目で、県の平均よりもテレビやゲームの視聴時間が長いということでしたが、タブレットの使用時間とかのマニュアルはもうつくられているんですか。学校で1日に1時間以内までしか使えませんとか、こういうふうに使いますというマニュアルです。そのあたりは考えられてないのでしょうか。

○入江教育総務課長 まずは、朝あるいは晩学習からスタートをするというのは、以前にもお伝えをしていたと思います。なので、それから授業で使うという活用の方法を順次考えていくわけですので、時間として何時間までとか、先ほどお話があった、これはリテラシーの話だと思いますけども、これは学習ツールですので、学習ツールとして使う時間を制限するというのはちょっとなじまないんじゃないかなとは思いますが、おのずと今の想定時間は充電が7時間ぐらいはもつというものを買うように準備しておりますので、7時間以上は継続しては無理だというふうには思います。

○鵜川委員長 ほかごさいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、学校支援地域本部についてごさいませんか。

○橋本委員 お願いしておたらきょう資料が出てきたんですけども、ここでこうやって見せていただいて、備前市内で各小・中学校でまだこの支援地域本部ができていないところがごさいます。そういったところについては何らかの働きかけをされているのでしょうか。

○田原生涯学習課長 現在、地域本部が置かれてないのは、小学校で6校、中学校で2校ごさいます。

毎年、説明に行かせていただいて、地域本部等の事業を実施してはどうですかというようなPRに行っております。そういった中で、まだ取り組まれてないというのは、学校として別の事業、例えば放課後サポート事業を実際にやっているとか、そういったところでまだ取り組みに至っていないというようなところもあります。こちらのほうで、取り組んでいる効果、そういったものをもっとPRして取り組んでいっていただけるようにまたお願いしてまいりたいと思います。

○橋本委員 この事業を生涯学習課が担当しておるというのを知らなかったんですけども、1番に主な支援内容で学習支援ということで、学力向上の取り組みの中にこの学校支援地域本部の活動が効果を上げられんかなということで資料要求をしたんですが、実は日生西小学校、東小学校、どちらも今年度はこの事業がスタートしております。私も個人的に支援のボランティアに登録をしたんですけど、西小から出てきた日生西小学校支援地域本部が発足しましたというやつには、5月末段階でボランティアの人数が120名ということで書いてあるんですけど、これを見ると70名と、一番直近の資料ですよね。どういうふうになっとんか、そこら辺の数値の違いについてはわかりますでしょうか。

○田原生涯学習課長 ちょっとその数字の違いについては把握できてないんですが、こちらのほうにまだ報告がなかったという可能性もごさいます。

○橋本委員 当然、これは西小だよりということで、学校側が作成した文書なんです。それにそ

のように書いてありますので、私はこれに間違いはないと思うとんです。だから、こういう資料が教育委員会のほうに集まってきておる状況なのかどうか、あるいはそういったことはもう一切ノータッチなんだということなんでしょうか。

**○田原生涯学習課長** 先ほど説明のときに申し上げましたとおり、運営本部というのがございます。各地区と取り組みについて運営本部で連絡調整等しておりますので、そちらの会議のときに報告があると思います。

ただ、ボランティアの数等については、常に流動的なところがございますので、こちらの26年度の実施状況を作成した、最初に提出をお願いした時期と今現在のボランティアの数というのは変化してきてると思います。

**○橋本委員** そういったことはささいなことなんでよろしいかと思えます。

ただ、私、今回特にこれをお願いしたというのが、放課後子どもプランという言葉、これを私はインターネットでいろいろと調べよりましたら、文科省がそういったことを打ち出して、積極的に事業展開しようとしておる、そういうことについて備前市教育委員会はどういうふうにこれを捉えて、そういったことを事業展開してみてもどうかと思うんですが、教育委員会の考え方はどんなでしょうか。

**○小林教育長** ありがとうございます。

きょうの説明にありましたように、1つは、放課後の活用については補充学習を過去に学校でやっているほかに、このボランティアを使つての学習、それは県の事業と、それからこちらのほうも国、県の補助をもらつての事業ではありますけれども、今のところそういうことをやっておりまして、少しでも学力向上についての補充になればなということを実施しているところでございます。

放課後についてどういうことを活用できるか、あるいはどういう方向で考えていけるのかということについては、これからの状況でございます。特に、これはということは今のところ用意しておりません。

**○橋本委員** そういった中で、放課後児童クラブの運営内訳というものを出示していただきましたが、これは先ほど教育長、こういうことをやってはどうですかという放課後子どもプランというのが、実は放課後児童クラブと、それからもう一つ、目新しい言葉で放課後子ども教室というものがあるそうです。これらについては、備前市では一切放課後子ども教室というようなものは今のところないと私は把握しとんですが、それにかわるようなものとして、やはりこの学校支援の地域本部、そういったものがあって、その中で学習支援をやったり、あるいは放課後支援をやっておるといようなことが書いてあります。そういったもので、この放課後児童クラブと学習支援の地域本部とをうまくセットすれば放課後子どもプランにうまく合致するんじゃないかと、そうすることによって備前市の子供たちの学力向上に多大な貢献をしてくれるんじゃないかと思っております。そういったことを今後教育委員会としてこれらを活発的にやっていこうというようなお考え方はございませんでしょうか。

○**小林教育長** 放課後児童クラブの設置は、きょうこども課のほうに来てくださっていると思いますが、そちらが担当をしている部局でございます。各学校内の施設を利用しているところもあれば、近隣の施設を利用しているところもあるという現状かなと思います。そこに通っている子供たちはそこで宿題をやるか、あるいは放課後の家庭にいるような状況で遊ぶとか、それぞれの放課後児童クラブの指導員を中心に運営されていると思います。学校によっては、そこから放課後教室にやってきているというような学校もありますし、またその運営のあり方等との関連もあると思いますので、今すぐにとりうふうには考えはつきませんが、その放課後クラブとの関連で、どういふふうにそこのところを運営していくような方向で考えるのかってあたりは、またお話を伺ったりして、連携ができるようなものがあるのであれば、今後考えられるのかなあと。それは、学校教育の範疇とはまた切り離して、放課後学習のあり方ってというようなことで、新たな検討ということになるかなと思います。

○**橋本委員** いろいろと調べましたところ、先ほどの放課後子どもプランです、保育の問題と、それから学習支援の問題、これをセットにした放課後子どもプランというのは実に平成19年に文科省が打ち出しておる。それで、これについては教育委員会のほうが主導的な立場でそういったことを調整してくださいというようなことを書いております。そういったことは、今教育長の答弁では、これはこども課だと、これは教育委員会だというふうに縦割りであっさり片づけるのではなくって、教育委員会としてこれはいいなというふうに思われたら積極的にこども課のほうを抱き込んでというんですか、そういうようなことをしてとにかく、1番の問題は家庭学習の時間が今備前市の子は短いんです。それを何とかふやすための努力を、私は教育委員会が主導的になってやってほしいなと。それだったら、この放課後子どもプランがぴったりじゃないかと。なおかつこのように放課後児童クラブが結構あるんですが、課長の答弁でもあるように、余りここでは勉強を教えないんです。子供たちが少し宿題をするぐらいのことは認めても、それを積極的に教えるというようなことはしない。それをやはり教育委員会の主導で、放課後子どもプランをやっていたらと個人的に思うんですけれども、今後検討していただけないでしょうか。

○**小林教育長** 放課後児童クラブのそれぞれの運営のあり方ということは、十分にはシステムは大体こんなところかなってあたりですが、保護者のほうをお願いをして依頼をして雇って支援員さんがそこで働いておられるということで、その支援員さんを中心に保護者と運営委員会を開いて、こんな運営をしようとしておられるのではないかなというふうには思うんですが、その支援員さんとの相談とか協力体制ということが今後課題なのかなというふうには思いますが、そのあたり児童クラブを運営しているところ、どうなんですか。

○**今脇こども課長** 放課後子どもプランという話がありましたけれども、その中に放課後子ども教室と放課後児童クラブがありますよということだったと思います。これが平成19年3月に国が打ち出した通知があったと思うんですけれども、今放課後児童クラブの運営に国と県から補助金をいただいているのはこの表にあるとおりなんですけれども、この県の要綱そのものが、先ほどからお言葉をいただいている放課後子どもプランの推進事業の実施についてというところの中に、

放課後児童健全育成事業等実施要綱というのがあります。それに従って、岡山県の放課後児童健全育成事業費補助金というのがあるので、一応その放課後子どもプランの列の中に今現在入っております。

備前市の放課後児童クラブですけど、学童保育という名称のころがあったかと思うんですけども、合併前の平成15年ぐらいに吉永町では条例がありまして、それから16年に備前市でも訓令があったと思うんですけども、そもそもが保護者の方が自主的に立ち上げてこられたというようなところがあって、その運営の仕方が運営協議会、先ほど教育長が言われていましたけど、運営協議会にある程度軸足があるといいますか、運営の主体があるということで、学童保育の流れから現在こども課にあるんですけども、今現在の放課後児童クラブの中では、前回の委員会の際に私がお話ししましたけども、宿題を見るとかというところは大きな声では言えませんよというのがあったんですが、実際は聞かれれば当然そういうことを先生はされると思いますんで、あると思います。

事業の中では、予習や復習、宿題、補習等の学習の指導をするというのはもともとどうたわれております。これは、放課後児童クラブガイドラインというのが、先ほどのプランが19年3月ですけども、その後19年10月に出ておりまして、このガイドラインに従って、これも毎回新年度募集をするときに各クラブへ渡しておりますし、市の要綱も渡しているんですけども、その中にそういうことがうたわれております。ですから、宿題とか学習の指導をするというのは、はっきりうたわれているわけです。ただ、教えるという書きぶりでは、実は放課後子どもプランの中にもなくてアドバイスをするというような書き方になっています。

教育委員会のまなび塾にしても、学校支援地域本部にしても、多分どんどんそれをやっていくとちょっと民業圧迫みたいなのところもあるのかもわかりませんし、こっちの放課後児童クラブのほうにそれをずばっと書いて公表してやってないのはそういうところがあるのかなあというふうには思っております。ただ、やれる範囲を食欲にやっていけばいいのかなとは思っておりますんで、全く反対するものでもないんですが、多分勉強を教えますというのを公表して例えば募集をするというようなことが難しいんだろうかなというふうに思っております。ただ、現実的には子供さんがそこにおられて、予習、復習もしますし、宿題も出れば聞かれれば先生は答えるだろうと思いますし、実際には、先ほどの放課後子ども教室の学習のアドバイザー的なことは、もう現実的にはされているんじゃないかなというふうに思っております。

今後なんですけど、平成27年、新年度からこれを条例化していく中で、もうちょっと詰めて考えていったらいいのかなあと思います。ただ、余り全面には書けないのかなというふうに、ちょっとその辺は思っております。ただ、おっしゃるとおり、学力向上へ向けて頑張る食欲にやっていけばいいんじゃないかなというふうにも思っております。答えになってないかもわかりませんが、済いません。

**○橋本委員** いろいろと説明がありましたけど、どうもわからん。教えるというふうには言えないと。だけど、その宿題をしたり、それから予習、復習をするのをちょっと支援するというよう



な格好だったらできるんだと。だけど、そんなことは積極的にはうたわないと。うたわんから、今放課後児童クラブに小学校の4年生から6年生までも対象になりましたけれど、そこら辺がもうほとんど動かないというんか、参加しない。今、備前市全体でこの中にある中で、4年生から6年生までで何名おられましたか。この前、森本委員が質問されたんですけども、参加率が低いんじゃないんですか。

**○今脇こども課長** 参加率は、ちょっと手元に資料がございませんが、数は、私は毎月担当からもらうようにしているんですけど、ここに24年末ですか、224名になってますが、今この7月25日が263名ぐらい、夏休み前ですからふえるというのもあるんですけど、かなりふえてはきております。

**○橋本委員** 教育長、このように放課後児童クラブ、かなりの人数、これはもっともっと本当は、放課後子どもプランにしたらもっとふやしゃあええと思うんですけども、このように多くの児童たちが集まってくる、これを活用しない手はないと。つまり、家庭に帰ったらなかなか勉強しない、それらを放課後児童クラブなり放課後子ども教室で宿題をやったり、あるいは復習等を中心にこういうものを活用して勉強してもらおうと。そして、ひいては学力向上に結びつけるんだというような格好で、何か具体的に、といいますのが、私は今の備前まなび塾は物すごく不完全な格好だというふうに思うんです。参加率も低いし、それから来た子供たちがいつの間にやら来んようになってるとかというような実態もあります。

これらでもって十分カバーできるとは私は思いませんので、この備前まなび塾を放課後子どもプランにくっつけて、今ボランティアの指導員は結構登録してんんです。それらが十分に活用できるように私はやっていくべきじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

**○小林教育長** 備前まなび塾のボランティアについて本当に協力していただけるのが、条件が土曜日のあの時間というようなこともあって、放課後ということは毎日とかいろんな曜日の制約もあります。学校でも放課後の活用っていうのは、いろいろ先ほど言いましたように、週何回かは学習の時間をつくるだとか、あるいは子供たちのほうもそれぞれに、小学校でいいますと、本当は4時40分に最終下校すると5時前になってしまうという、その後放課後っていうのは、本当に小さい子は5時間で終わりますが、6年生なんかは放課後の時間っていうのはほとんど多くの時間はないんです。その中で、少年団だったりお稽古であったりということで、子供たちの放課後の時間っていうのの内訳も十分検討はできていません。どのくらい子供にとって放課後の時間があるのか、それからそのことを、地域のまなび塾というのは地域の方をお願いして支援に回っていただくということですので、そういうことを毎日することが本当にできるのか、効果的なのか、そういうことについては検討をしたことがございませんので、お話を参考に今後考えられるかどうかについてまた検討していきたいと思えます。子供たちの実態把握も含めて。

**○橋本委員** 教育長、そうなんです。調査をせずにそんなことは考えられんという格好じゃなくて、調査をしてこれだったらできるじゃないかということだったら、ぜひとも積極的にやってほしい。つまり、日生西小で学校支援地域本部が立ち上がって5月末段階で120名からのボラン

ティアが登録したんです。その中で学習支援のほうもかなりの人数が名乗りを上げとんです。今、先生からの要望があってコーディネーターが調整して、その支援員に来てもらう、そういったことがまだほとんど動いてない状態なんです。だから、こういうものを作って、今地域でも相当にこの子供たちを何とかせにやあかんという意識は盛り上がりよんです。このまま放つとつたら備前市の子供たちがだめになるということで。だから、これをうまく教育委員会が活用すべきだと私は提言しよんです。よろしく検討をお願いいたします。

○**鵜川委員長** 委員としての発言を希望しますので、交代します。

〔委員長交代〕

○**星野副委員長** 委員長が委員としての発言を希望しておられますので、交代いたします。

○**鵜川委員長** 今、橋本委員から放課後児童クラブ、それから子どもプランとの事業関係で、放課後児童クラブはたしか厚生労働省からの補助金をいただいとんじゃないかと思うんですけど、そもそも備前市にこの事業を取り入れた段階で選択があって、このときに放課後児童クラブを選択して事業を取り入れたと思うんです。これは、恐らく対象者の皆さんからどちらにしましようかということでお聞きして取り入れたんじゃないくて市が主導で恐らく取り入れたんじゃないかというように思うんです。保護者の皆さんは、恐らく文科省の関係の事業を取り入れてほしいと、そういう声があったと思いますけれども、橋本委員さんがいろいろ質問した中での執行部としての回答が全然できてないという状況の中で、私は今この時点で、まなび塾云々、教育についてのいろいろ学力を向上していかなあかんという議論の中で、私はこの事業をこれからも続けてそうした本当にいい方向にいくならいいですけども、これはやはり文科省の事業にこれを方向転換してやってもいいんじゃないかという気はするんです。そうすれば教育委員会も私は違いますというようなことを今度は言えなくなると思うんですけども。そういうような抱き合わせていい方向へ持っていくんだという、方向転換することは考えられるのかどうか、検討できるのかどうか、その辺をお聞かせをいただきたいんですが、どなたかわかる人お願いします。

○**今脇こども課長** 放課後子どもプラン推進事業の中が放課後子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業ということで、それぞれ文科省と厚労省と分かれているわけなんですけど、私は当時のいきさつに余り詳しくなくて申しわけないんですが、備前市がそのとき選択したのが、共働き家庭など留守家庭の、その当時ですけど、おおむね10歳未満の児童に対してというところに着目して始めたんじゃないかなと思います。子ども教室のほうは全ての子供を対象にしておりますので、そういう福祉事務所ですから、弱者といいますか、困っているところをまず対応しようということではじめたんじゃないかなと思います。

今後どうするかというのは、これから協議をしていったらいいかなと思います。

○**鵜川委員長** 発言を終わります。交代します。

〔委員長交代〕

○**星野副委員長** 委員長の職を交代いたします。

○**鵜川委員長** これに関連してほかに委員の皆さん、ないでしょうか。

○石原委員 放課後児童クラブについて素朴な疑問なんですけど、保護者負担金内訳が載っていますけれども、地域によってかなり差があるんですけども、この負担金の設定というのは。

○今脇こども課長 そもそも、先ほどもちょっと触れたんですが、保護者の方が自主的にもともと始めてきた経緯がありまして、あそこもできたんじゃないって、じゃあうちもつくろうみたいなことでやってきているんだらうと思うんですけども、その中で子供さんの数であるとか、時間とか、そういうあたりで国の補助であったり、県の補助であったり、入ってくる金額が実はばらばらです。そういう中で、それぞれのクラブの中で運営協議会を最初から立ち上げて持っていて、その学区の学校の先生であるとか民生委員さんであるとか、10人以内の構成の運営協議会の中で金額を定めるというところがあります。ですから、毎年毎年の子供さんの数とかで入ってくるお金も違うので、そういう中で毎年変えているところもあるかもわかりませんが、おおむね運営ができるという形で今いっているというところなんです。

新年度になって条例化をする中で、条例化をするとやはりある程度市が管理をしてその辺をそろえていく必要がまた生まれてくるかもわかりません。そうすると、この金額を一番苦しいといえますか、そういうところのあたりの金額へ合わせていくようになってくるということも考えられます。このあたりは、子ども・子育て会議の中で検討していく課題かなというふうに思います。そういう中で、補助金の額は一緒ですから、市の持ち出しはふえるのかもわかりませんが、そういう形で今現在は一応NPOではありませんけども、個々の民間のクラブという形になっていますので、自主運営という中で、そこに国、県、市のお金が補助で入っている、委託料という形をとっていますけど、補助で入っているという状態ですので、今後は条例化する中で市の関与が強まるわけですから、そういうところをまた考えていかなきゃいけないかなというふうに思います。今現在違うのはそういう事情によるものです。

○橋本委員 ちょっと1点だけ、素朴な質問です。

この資料の中で、香登のひまわり学級、これは定員が25名に対して児童数が34名ということになっとなんですが、こういうこともありなんですか。定員をオーバーしても構わないということなんですか。

○今脇こども課長 ここの要項を今すぐ確認はできないんですけど、定員を超えても面積当たりのものとかをクリアしてればとりあえずは大丈夫かと思います。例えば、保育園とかでも定員があるわけなんですけど、2年の間に正していくとかというような形でやれますので、この事情が今すぐ、24年当時でわからないんですけども、スペース的に問題なかったりすればまず大丈夫かなと思います。

○橋本委員 はい、了解です。

○鵜川委員長 ほかの委員さんよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で学校教育についての調査研究を終わります。

それでは、説明員に退席いただくため、暫時休憩いたします。

午後0時13分 休憩

午後0時15分 再開

○**鵜川委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開します。

\*\*\*\*\* 議会報告会について \*\*\*\*\*

本日の調査は、議会報告会との関連で、委員の皆さんからいろいろなお尋ねをいただいたと思います。厚生文教委員会としても本日の調査研究をもとに、これから報告会の資料を作成していくこととなります。委員会として、教育問題あるいは環境問題について今後、執行部に対してあるべき姿を示していく、そういう報告会にしていきたいと思っております。そのためには、たくさんじゃなくていいんですが、厚生関係、文教関係から1点ずつでもいいので、委員会としてどういった提言をするのかまでをある程度報告に盛り込みたいんです。冒頭は現状の説明や課題の報告となりますが、後段はそういったものをぜひ入れたいと思っております。

そこで、委員の皆さん、ぜひこのことを報告に入れていこうと思われる御意見をお聞かせください。

○**守井委員** 議会報告会で恐らく実際の報告時間が30分程度になるんじゃないかなというふうに思っておるわけです。

その中で、この厚生文教委員会と総務産業委員会とのそれぞれ懸案事項を話していくということになりましたら、約15分の持ち分ぐらいしかないんじゃないかなというふうに思います。そういったしましたら、3点ぐらいのテーマしかお話ができないんじゃないかなというふうに私は思っております。

環境衛生について今までの中で2点が出ておりますけれども、ごみの減量化については備前市の以前の問題、それから和気北部衛生施設組合の関係であった吉永、日生町等もこれにかかわってきて、この4月から全てが9種23分別の方向で現在動いておるといようなことで、きょうお話があったようなことを報告させていただきながら、より一層の減量化に努めていただきたいということも議会も提案するし、市民の協力を得るといような方向で減量化について一つまとめていただいたらいかがかなというふうに思っております。

クリーンセンター備前については、先ほども報告がございましたように、まだ将来的なことが具体的なものが見えてないといようなところで、議会として市民の皆さんまだ報告まではちょっと難しいんじゃないかなというふうに思っております。いろんな条件が変わってくる可能性もあるといようなところで、今回については、環境衛生についてはごみの減量化だけでいかがかなというふうに私は思っています。

そしてまた、学校教育のほうで、まなび塾を学力向上のポイントにしていただきたいといような意味合いの中での学力テストの報告、あるいはまなび塾についての推進をまとめていただければいいんじゃないかなと。

そしてまた、教育用タブレットの導入事業、先ほども話にもございましたけれども、市民の方々がどういふふう子供たちに活用されるんかなというふうに思っているようなところがある

んで、議会としても時代の先端を行くというようなことで、その点について報告されたいかがかなというのが私の考えでございます。

**○鶴川委員長** ほかに、委員さん、こういったことを議会として、委員会としてぜひ執行部のほうへ提言して、こういうことをやって学力を向上するなり、あるいは環境衛生の問題でも減量化にこういうようなことでどんどん取り入れるべきじゃないかという提言を織りまぜての報告ということも考えられるわけですが、その点ありましたらお願いします。

報告時間についてはどうですか、事務局。

**○事務局** 議会報告会ですけど、昨年の例でいいますと、大体活動報告が45分間ございました。

先ほどの守井委員が30分というふうにおっしゃったんですけど、報告が45分で、質疑応答が15分、市政に関する意見交換が15分でした。これは8月5日の総務産業委員会の閉会後に正副班長で組織される報告会運営会議で正式には決定されるとは思いますが、昨年の例でいいますと45分の報告時間がございました。ことしはどうなるかというのはまだわかりませんが、御参考までに。

**○守井委員** その45分という報告の時間が、市民からの意見を聞く時間が少ないというような話もありまして、そちらのほうを割かにやいかんのではないかなというようなところがあって、ちょっと報告の時間を短くしたらという意味合いで、私はその話を、ちょっと先走るような話になりましたけれども、ちょっとさせていただきました。

**○鶴川委員長** 先ほどからいろいろ御意見が出ていますけれども、我々委員として、議会人としてやはり報告する以上は、皆さんも御承知だと思いますけれども、行政の報告をそのまま伝えるというんじゃなくて、行政の課題、そういったものについて、推進していることについて議会としてこのように取り組んでいるんだということの報告が、これは当然必要になってくるわけで、そこら周りをどういう表現をして、先ほどこの環境問題と学校教育について、これはこういうふうになつていますよ、こういうふうに取り組んでいます、じゃあ議会として何をやるんですかって言われたときに、議会としてはこのようにやりますと、このように市へ言って、こういうことでやりますというところまである程度、1点か2点は報告したらいいんじゃないかというふうに思うんで、そこら周りをもう少し皆さんの御意見を聞かせていただきたいというふうに思います。

**○守井委員** 議会としての提言はできると思いますけれども、これをやります、あれをやりますという話はいくらでも執行部がやるわけですから、それは言えないと思いますので、議会としての取り組みを発表するという形の表現でなければいけないんじゃないかと思いますが、いかがですか。

**○鶴川委員長** それは当然のことだと思います。

このまとめをいつまでにやったらいいですか、委員会としては。皆さんもそれぞれ……。

**○守井委員** テーマだけを、大体皆さんの総意があるかどうかだけ確認して、もう一つこれをや

っていただいたらどうかというようななんも含めて聞いていただけたらいいんじゃないかと、私はそういうふうに思います。あとは、まとめ方については皆さんの意見があるかと思うんで、どなたかにまとめてもらえばいいんじゃないかと思うんで。

○**鶴川委員長** わかりました。

それではお尋ねします。

橋本委員さんからはクリーンセンター備前についてということでの希望がありましたが、クリーンセンターについては時期尚早ではないかと、まだ市民に報告することではないんじゃないかなろうかというようなお話でしたけれども、この件について皆さんどう思いますか。

○**橋本委員** それでよろしいです。だけど、言えば批判的になるんだけど、もっと早うに計画を先にしよらんと、とてもじゃない平成32年4月からの稼働というのは間に合わんようになるよということは警鐘を鳴らしたほうがええんじゃないのかなと思います。平成32年4月から…

〔「31年度末」と守井委員発言する〕

地元との協定はね。

〔「出てないかもしれないですよ」と星野副委員長発言する〕

地元との協定の中にうたってあるよ。公には。

〔「公表してないんじゃないですか」と星野副委員長発言する〕

ええ、そんなことないわ。

〔「いや、議会では出ていますけど」と星野副委員長発言する〕

議会では出とるよ。

○**星野副委員長** 広報とかでは公にしてないんで、そういう部分は報告してもいいんじゃないかと、ここまでは日生、吉永分も焼けるようになりましたというぐらいは。

○**鶴川委員長** ごみの減量化の問題の中の最後ぐらいにこういった問題もあるので、今言われたように、それに向けて計画的にやっていくということが必要だということも入れていくということになれば若干2番のクリーンセンター備前についてのそこら周りの質疑が出てくるかもしれません、入れれば。

〔「しなくても出てくるケースもある」と橋本委員発言する〕

○**守井委員** それは、報告しなくても出てくる問題なんで、それは市民方からのいろんな問題提起の中で話をしたらいいんじゃないかと思うんですけど。

○**鶴川委員長** 質疑応答の中で話をしたらいいという意見です。皆さん、どうでしょう。

○**石原委員** 議会として、委員会としての報告ですから、議会はこういう姿勢でいきますということ報告するんじゃないら、橋本委員が先ほど取り上げとった、市民の皆さんも不安が大きいと思うんで、どうなるんじゃないらというように。だから、こういう働きかけを執行部に対してしていきよります、続けていきますということは報告してもいいんじゃないですか。

○**鶴川委員長** という意見です。

どうでしょう皆さん、あと委員さんどう思いますか。

石原委員が今申し上げたことについて、皆さん、どうでしょう。若干入れてもいいんじゃないかということですが。

○橋本委員 その程度のことで、我々委員会としては、この新施設の建設については地元との約束があるんですから、早目に計画を立てるように要望をしておるよということを一言加えても私はいいと思います、別に。実際のことですから。

○守井委員 全体の流れもありますから、一応つくっていただいて、その一言だけを入れられるのかどうか、やはりその一言だけ入れることについていろんなことも言うていかなければいけないという構成上の問題が発生する場合もあるんで、その辺をつくっていただいた関係の中で吟味していただいたらいいと思います。

○鶴川委員長 それでは、委員長として申し上げます。きょう皆さんから執行部に対していろんなことをお尋ねになられて、また要望というんか、こういうふうにしたらいかがですか、このことが必要じゃないかというようなことについてどんどん意見を出されたんで、私もとりあえず報告の中に、全部じゃなくて、これとこれとこれとこれとという大まかなもの、きょうの会議で議論をされたことについてまとめようと思っただけですけども、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、まず1番の環境については、ごみの減量化と一部クリーンセンターについてを入れる。それから、あと2つ目として、学校教育について学力向上の取り組み、4点ほどございましたので、これについての市のほうへ働きをかけて学力をとりあえず上げる、そのためには地域の皆さんと一緒に頑張って取り組んでいくんだということでまとめてみたいなあというふうに思っていますんで、どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、でき次第、また皆さんに明示をさせていただきたいというふうに思います。

その他、何か皆さんからありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議会報告会についてを終わります。

以上で本日の厚生文教委員会を閉会をいたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午後0時29分 閉会